

「ほない歴史通信」

第10号

1999.3.1

歴史とまちづくりをつなぐ情報紙

「ほない歴史通信」十号の節目に思う

今から一年ほど前の一九九六年十一月に呱々の声をあげた本紙「ほない歴史通信」は、今号で十号を数えることになりました。多様なメディアを通じて二十四時間情報が飛びかい、様々な印刷物が氾濫しているこの時代にあって、私たちのささやかな情報紙が十号を迎えたからといって別に特記する必要はないのかもしません。たがだかまだ十号でしかないのであるから。しかし、僅か四頁立てとはいえ三か月おきに原稿集めや編集に追われ、その一号一号の積み重ねの結果であることを考えますと、やはり一つの節目であるとの感慨は禁じえません。

本紙の創刊号で、発刊に踏み切った問題意識を私は次のように書きました。「中央公民館の歴史資料室と資料所蔵者、並びに町民の方々を結び付け、歴史資料の大切さを学び合えるような何かがほしい、そして大子町が歴史を生かした個性ある町へと成長するきっかけとなるような何かがつくられないか」と。これまでの九号を振り返り、こうした二つの狙いをいかほどかでも形にしたのだろうかと考えた時、まだまだの感は免れません。十号の節目に当たり、出発点となつた私たちの問題意識

を改めて確認しておきたいと思う所以です。

とくに二番目の狙いには、今後はもう少し重点をおいた編集が求められているのではないかという気がしています。周知のように、昨年五月に政府は地方分権推進計画を閣議決定しました。この計画が、中央と地方の関係を、従来の上下・主従の関係から対等・協力の関係へ大きく変えてゆく措置として十分かと言えば問題はなお多く残されています。しかし、地方分権への第一歩であることもまた否定はできません。現在開会中の通常国会には当該計画に基づく関連法案が上程される予定ですから、今地方分権の時代が確実に、少しずつ幕を開けようとしているのは確かです。こうした動きを視野に入れると、地域の個性を大事にし、持ち味を生かす方向でのまちづくりがこれまで以上に求められることになるし、同時に、それを推し進める力を行政と住民のなかに育むことがいよいよ肝要となっています。それを具体化する方法は多様であり、それぞれの地域に即した方法を見つければよいと思いますが、その一つのヒントは地域の歴史のなかに潜んでいるように思えてなりません。歴史的文化遺産に光を当て、それをまちづくりの重要な要素ととらえて実践する事例が、現に今全国各地に拡がっています。わが「ほない歴史通信」も、そうした意味合いから大子でのまちづくりに積極的に関与し、役割の一端を担える存在にしたいものだ、簡単ではありませんが、私の率直な願いです。

ただ、着実に号数を重ねていくことも大事だと思っています。継続は力、なんですから。それに、読まれる情報紙、読者から近づいていけば、との思いもあります。次の節目をめざして私たちの模索はなお続きますが、読者諸氏の御支援を心から期待するものです。

(斎藤)

「ほない歴史通信」偶感

飯島満男

「遊史の会」から依頼された「ほない歴史通信」への原稿提出の日限がとうに過ぎて、改めて暦を見直していたとき、ふと目に止まつたのが「雨水」という文字でした。ふだんはなにげなく使つてゐる二十四節気のなかの一つですが、恥ずかしながら正確な意味がわからない、アマミズなどという単純な意味でありますはずもなく、そこで手元にあつた各社刊行の辞典のなかから、X社の机上用、Y社の携帯用辞典で「雨水」の項を見てみました。同じ言葉の説明ながら、その表現内容に大きな差異のあることに驚かされました。長くなりますが、次に引用します。

X社：①あまみず。②二十四節氣の一。太陽の黄経三三〇度の時。太陰暦では正月の中（ちゅう）。太陽暦では二月一八日頃。

Y社：①「あまみず」の漢語的表現。②二十四節氣の一。陽曆二月十九日ごろ、雨水の肌に与える冷たさが和らぎ、草木が芽ぐみ始める時分の意。

右の二冊の辞典の説明内容を比較するとき、乾いた砂に水が吸い込まれるように読者の頭に入り込むのはY社のそれであるのは衆目の一一致するところ、間違いないと思います。X社のでは我々凡人にはさらなる手間がかかる、「正月の中」を調べなければならぬからです。

長い引用で恐縮です。「遊史の会」の意図するところはY社の説明内容と共通する一面——内容の質は落とすことなく、しかもわかりやすく——があるのではないかと思われたからです。町史編さんの中心事業であった『通史』の刊行に大変な時間、労力、費用が消費されたにもかかわらず『通史』の購入者の多くは買つとく、積んどくといった状態になつてゐるのではない

かと心配されます。この「ほない歴史通信」は、長期にわたる貴重な町史編さんの過程のなかから染み出た余滴とも言うべきものでしようが、町史関係の刊行物のなかではもつとも町民に親しまれているものの一つだと思います。回覧板の組織などを通しての各戸配布はぜひ実施して、郷土を見つめ直す意識の活性化に役立たせてほしいものです。

なぜ親しまれる刊行物と言えるのか、それは「遊史」であるからです。この表現はおそらく会の方々による造語と思われますが、まさに言い得て妙なる言葉と言えましょう。

明治天皇の茶碗の話から明治のある時期と大子とのつながりを語る文章、今はもう消え去つてしまつた産馬への思いをつづる隨筆などのやや軽い内容のものから、「ふるさと再発見」にみられるような今日では忘れ去られがちな町内各地に残る字、小字単位のささやかな史実の発掘、懐かしい昔ながらの伝統食の紹介といった軟らかい話等々、その間にちりばめられる町関係の史料紹介記事や各地の探訪記など、一方に偏らないバランスのとれた編集内容は、町民の方々に親しまれないはずはありません。俗に、同人誌は四号は日の目を見られないなど言われますが、「通信」は第十号の発刊を迎える由、かつて会の方々とある時期を供にしながら最後までいられなかつた私に云々する資格はありませんが、第五号の編集後記で斎藤さんが述べられているように、少しでも町民に役立つ興味ある情報を盛り込む方針を続けられるよう望んでやみません。

「遊」にちなんだ文字遊び。游をつくりとする漢字は游、嬉遊ぐらいです。各種辞典で調べると、游…はた（旗）、吹き流し、氏族が移動する際の目印。游…およぐ、あそぶ。蝣…虫の名、かけろう。遊…あそぶ、定着せず自由に動く。「遊史」とは、カタイ史実に囚われることなく自在に楽しく見極めるところりますか。

大子・亡心れ難し—北海道七飯町から

桜庭 宏

移り住むことになるとは、考へてもいなかつた。

茨城の地で教わつた「地を這い、嘗めるような」自家菜園づくりを、北海道龜田郡七飯町で始めてちょうど一年半になる。一〇月末からの降雪で、翌年四月中旬まで菜園は雪に埋もれるから、裏賃一年半の集約労働（？）、ということになる。

元りんご園を文字通り自力で開墾した。リンゴなどの果樹は除去されていたから、労働はもっぱら、背丈が三メートルになんなんとしていたエゾヨモギ、地中深く根がのびているエゾノギシギシを鍬とスコップで掘り取ることであった。約一〇〇坪の菜園は、馬鈴薯、大根、人参、南瓜、キュウリ、白菜、ナス枝豆などが雑草と競いあいながら「時に適う」恵みを与えてくれる。メインの馬鈴薯から南瓜は、冬越えの食生活はもとより函館市街に住む知人たちに、「かつての味わいの農産物こそはこれだ！」と希少価値を強調しながら試食を強制するのに十分な収穫がある。

菜園は北側にリンゴ園が迫り、東南に津軽海峡と函館山を、西方に大野平野（函館平野）を取り囲む山並みを望遠できる丘陵地にあるので、ナナカマドの実が赤く色づいて冬の到来がまじかなことを教えてくれる今頃（一〇月中・下旬）の、田畠ぐるしく変化する雲の動きと陽光が山容に交錯する日没の様相は莊厳にして雄大である。

ナナカマドの実といえば、Eさんの実生ナナカマドは順調に育つてゐるのだろうか。さむい夏の終わりに、大子町史近現代部会の面々が、台風崩れの低気圧に追いかけられながら「函館地区観光見物」を駆け足で済ませたのは五年前のことだ。Eさんが七飯町大沼湖畔のナナカマドのほんのりと色づいていた実を採取したのを覚えてる。その頃私は、後に七飯町に

菜園の西約三キロメートルのところに、保存林「ガルトネルぶな林」がある。このぶな林は、近代日本の出発期に、当地で開墾地租借九九か年契約を結んで農場を經營したプロシア人ガルトネルが、故国を忍んで山苗を植栽して造成したものだといわれている。ぶなは大子の「町の樹」だそうだが、日本列島の自生北限は、七飯町の北方約一〇〇キロメートルの黒松内町歌才のぶな林で、一八二八年に天然記念物に指定されている。現在、菜園の周囲の山々にぶな林はない。保存林がある所以である。

件の租借契約は、その後「開拓使」が賠償金を支払つて解除された。その土地の多くは「七重官園」となつて欧米農業の導入基地とされ、リンゴ、ブドウなどの果樹をはじめ、向日葵、矢車草などの草花、馬鈴薯、南瓜、麦、玉蜀黍などが試作されていった。

現在、リンゴの全国ブランドは青森、長野県産である。七飯町は「リンゴのふる里」と称して、原種栽培とその育成に目を向けているが、農産や觀光面からも難点が多いようである。

一九四四年に生瀬で栽培の始まつた大子のリンゴも半世紀を過ぎたいま、七飯町と共通の課題もあるのではないだろうか。ところで、過田、函館市立博物館の階段踊り場で一幅の絵画と出会つた。高橋賢一郎（一九〇〇～一九八三年）が一九七五年に制作した50号くらいの油彩画で、水量豊富な大子町袋田の四度の滝が描かれていた。作者の高橋は画業への道を函館で踏出し、「絵筆現場」を実践する「写実主義」の画家であつたというから、ぜひとも高橋の大子での現場とその周辺を知りたいものだ。

ぶな、リンゴ、四度の滝、大子を想い出すキーワードである。

弁当物語

今は学校給食があり、誰も同じものを食べることになつていい。人には好き嫌いがあり、こんなものは食べられないとか、これでは多過ぎる、少な過ぎるなど意見は様々で、給食調理の方の苦心はたいへんだ。戦後間もなくユニセフのミルク給食が始ままり、完全給食も大字町では昭和四〇年に開始している。それ以前はみんな弁当持参だった。今六、七〇代の年寄りが子供のころ、昭和一〇年代の弁当は、たいてい麦飯におかずは梅干か、味噌づけくらいで、今のように、魚とか肉などは全く無かつたと言つてもいい。だいたい農家では肉類は食べなかつたのだから弁当のおかずに肉など入る筈がないのである。馬や牛は農家の仕事をする大事な家畜で、家族同様に可愛がつていた。宗教上の理由もあつたが、四つ足は食べないという習慣だった。当時の主な蛋白源は魚と大豆類だったのである。

そういう訳だから、余り上等な弁当など持つてくる子はない。弁当箱はアルマイトとか琺瑯引きで、それにご飯を詰めちよこんと梅干などをのせて来る。しまいには梅干の酸で弁当のふたに穴があいてしまう。それを新聞紙に包んで持つてくる。みんな同じようなものなのだが、それでも恥ずかしいので包み紙で隣の人見られないように隠して急いで食べてしまう。

新聞紙だって大事なものだから、毎日新しいという訳には行かない。四、五日は同じ紙を使うので、所々におかずのしみなどが出来てしまう。おかげは梅干や味噌づけなどが主流だが、たくあんや、味噌豆、きんぴら、時にはかつお節に醤油をかけたものを一面にのせてくるものもある。これなどは高級品だ。魚は、暮れに買った塩引き（塩鮭）の残りが付くくらいだが

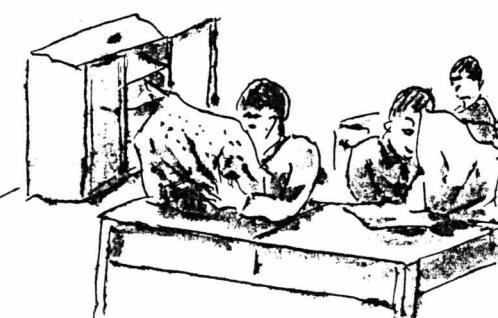
こんな時はわざと包み紙をたたんで行儀よく食べる。

お正月にはどの農家でも餅を搗く。だから二学期になるとみんな餅を弁当に持つて来る。良く焼いて醤油をつけたり、焼いた餅の間に味噌をはさんだりするが、冷たくなると固くなってしまうので風呂敷に包んで腰に巻き付けて暖めている人もいた。

それでもその頃はまだ良かつた。やがて戦争が始まり、日本中に食料が不足するようになると、弁当も持つて行けない子が増えた。みんなが食べている時に外へ出て、寂しそうにブランコなどに腰かけている姿を見ると可哀想だが、自分だけ腹は減っている。とても分けてやることはできない。こんな時代もあった。

さて、寒い冬は弁当は冷たくなつてしまふので、弁当を暖める暖飯器が教室の隅のほうにあつた。中に四、五段の棚があり一番下に小さな火鉢がある。子供たちが棚に弁当を並べ、火鉢に火を入れる。下の方が良く暖まるので、なるべく下の棚を狙う。箱の上有換気口があるので、教室中に弁当の匂いが充満する。寒い日には先生が職員室からお湯を持ってくれた事もあつた。戦時中から戦後にかけて、寒い期間、だけでも、大人たちが野菜や味噌を持ち寄つて、交代で味噌汁を作つてくれるようになった。学校給食が始まる前である。それから戦後のU NICEFの粉ミルク給食が始った。

(石井)



大子町の文学碑

江田七男

同じく芭蕉の句碑が、久慈川に沿つた街部金町の元国道一八号わき観音堂入口にもある。

川上との川下や月の友

次の世代に、さらに悠久にとの願いを込めて石に文字等を彫り、石碑として露天に建てて意を伝承する手段は古くからある。本町にもいくつかの文学碑があることは大方の知るところかもしれないが、改めて何處に何の碑が、となると以外に知らないものである。そこで、私のメモのなかから拾つてみたい。

大子町の北端といえば八溝山。この山頂近くに、本町の俳界では有名を馳せた菊池香清の句碑がある。

神さびて八溝山頂大夕焼

また八溝嶺神社前には、栃木県知事船田謙書とある詩碑とでもいうのだろうか、

八溝嶺は臥せるが如し八溝嶺は優しきかな

八溝嶺に陽は当たりたり頂に雲の浮かぶ見ゆ

の碑がある。

八溝山を下りて模野地に至ると、左貫との境の路傍の小高い所について先年まで俳句活動をされていた蓮実茶村の句碑。

八溝への道教えてよ赤とんぼ

そのまま歩を進め、旧依上村の田野沢常明寺境内には、もと俳誌『かびれ』主宰の大竹孤悠の句碑。

駒鳥鳴くや月照山は雲の上

依上小学校庭に御製の碑がある。藤原長詳書。

をちこちのたみのまいきてうれしくも

宮居のうちにけふもまたあふ

押川に沿つて国道四六一号を下る。上岡の八龍神社境内には

俳聖芭蕉の句碑がある。

八九間空で雨降る柳かな

これは、二、三年前の俳誌『俳句』でも話題になつた句である。久慈川を遡ると旧宮川村川山。ここに、雹害に打ちのめされた気持ちを詠んだ菊池香清の句碑がある。

岩の嬖滝晚秋を身にまとひ

水瀑の大まんだらを畏れ見る

水かけろふ月待滝の岩を嘸む

茶村

虚草

石汀

自然

など、奥久慈俳句連盟の諸氏が詠んだ合同の句碑がある。

ここから旧生瀬村に上ると、昭和五十一年に天皇皇后西陛下を迎えて開かれた全国植樹祭の会場、今の奥久慈憩いの森があるが、その地には御製の碑が建つ。

人ひととけふ苗木うゑぬ茨城の

自然観察の森とはやなれ

この生瀬の地から袋田に下りるには、月居峠を通る。この峠に、かの有名な水戸藩九代藩主徳川齊昭の歌碑が保内の地を一望にして建つ。

尋ねれば人ハ昔の名のみにて

ぐもいの月そすみ渡りける

峠の銀杏の元には西行の歌碑がある。茨城国体に向けて建てたもの。

花紅葉よこたてにして山姫

錦織出す袋田の滝

(つづく)

【史料紹介】 「町村合併関係史料」について（下小川村）

県立歴史館には「町村合併関係史料」七七簿冊が所蔵されている。昭和二十八（一九五三）年に「町村合併促進法」が成立したが、その町村合併関係を綴つたものである。その中から下小川村（行53-18）の例を紹介しよう。

下小川村は西金・盛金・久隆・家和楽の四か村が合併して明治二十二（一八八九）年に成立した。

昭和三十年二月諸富野村北富田一部を下小川村に編入した。・昭和二十九年十月十二日に久慈郡諸富野村大字北富田細貝掃部ほかは、茨城県知事友末洋治に対し「県の合併試案の如く久慈郡諸富野村、下小川村、上小川村の三村合併を推進せらるるよう」、陳情書を提出した。

一 吾々村民は此の合併事業が明治二十二年以来の大改革であり明治以来の伝統的な住民感情にとつては革命的な事であり軽々に決することはできない然し此の合併問題が地方自治体の窮乏対策が即ち町村合併を行うことになつた事情は良く承知して居りますから合併には反対するものではありません

一 吾々村民は飽くまで県試案の三村合併を最も理想であり十分理解できる基礎資料も認められ伝統の久慈郡保内郷の南部ブロックとして総ての環境を同じくし又合併理想案に合致し之が決定実現を望むものであります

・昭和二十九年十一月十七日諸富野村北富田吉田正ほかは、諸富野村細貝寛保・同議会議長中島竹松に対して陳情書を提出した。

「北富田区民は十月二十日付を以て区民二百二十四名の同意を求め捺印の上、詳細事情を具して陳述し県議案に基づき三ヶ村（上小川・下小川・諸富野）合併の実現方陳情いたしましたばかり、上小川村に於ては大子中心への合併（但し首脳部のみ）との意向・・・之に対し_だの回答もなく強行に

も山方町へ単村合併を推進せらるるについては吾々区民としては黙視する能はず・・・北富田第二区は隣村下小川村へ分村して合併する事を認められたく陳情いたします」

・昭和三十年二月九日に下小川村大字家和楽地区組合代表木村満ほかは、「昭和三十年二月に於ける三大字区民大会の宣言決議により那珂郡山方町合併を本日の臨時村議会に於て即時決議」するよう要求書を提出した。

・二月九日下小川村村長木村惣次は、「久慈郡下小川村を廃し、その区域の全部を那珂郡山方町に編入合併することとし、地方自治法第七条の規定により茨城県知事に申請するものとする」と議案第式号を提出し、可決した。

・二月十一日に久慈郡下小川村村民代表神長謙藏ほかは、茨城県地方課長に対して「二月九日下小川村々会の決議したる那珂郡山方町との合併決議取消し」の陳情書を提出した。

・二月十六日下小川村神長謙藏ほかは、「二月十一日陳情に及びました下小川村議会が那珂郡山方町と合併決議に対しては不正極まる決議であるので本月十五日水戸地方裁判所へ決議無効」の訴訟を提起した。

・二月十六日下小川村小室順太郎ほかは、茨城県町村合併審議会々長に対して「二月九日村議会が那珂郡山方町との合併の決議を行つたことは村民大多数の知らざる不法なる決議でありますから実情御調査の上村民の総意を重んじ納得の行く合併が実現するよう御審議」するよう陳情書を提出した。

「県の試案である上小川村合併を望む地区は大字西金全部・大字北富田全部・大字盛金の内（大内野・後野・上原・里丸）（同八〇〇戸）有権者一〇四五人（同二一五六人）である」こうしたさまざまな動きがあつて、昭和三十年三月三十一日、下小川村北富田・西金および盛金の一部が大子町に合併し、残りが山方に合併して、今日の姿が成立した。（野内）

「ほない歴史通信」

田次

創刊号（一九五〇・三・一）

ふるさとの歴史情報を満載

—新しいミニコマーシ紙ここに誕生—

【資料紹介】「八溝愛林同志会規約」

【ふるさと写真帖】青い目の人形

【ふるさと再発見】ふるさとの古道を歩く

【資料館めぐり】大宮町歴史民俗資料館

斎藤典生
石井喜志夫

小澤園彦

野内正美

小澤園彦

【古いものを守ろう】
—ヨーロッパの諸都市に学ぶ—

石井喜志夫

第四号（一九七〇・九・一）

【ふるさと再発見】八溝山と十返舎一九 江田七男

【史料紹介】下野宮の「菊池家文書」について 野内正美

【資料館めぐり】木の温もりと歴史を体験 斎藤典生

【ふるさと再発見】一大鉱山町の誕生と消滅 小澤園彦

【文化財散步】水郡線の不慮の惨事 井上和司

【文化財散步】鹿待巖 井上和司

【企画展に思うこと】 井上和司

【明治天皇の茶碗】（一） 桜岡滋弥

【史料紹介】中郷の「佐藤圭一氏所蔵文書」について 野内正美

【ふるさと写真帖】りんごづくり事始め 野内正美

【文化財散步】如信上人終焉之地 野内正美

【資料紹介】「往来証文之事」 野内正美

第七号（一九六・六・一）

歴史学習と郷土史

明治天皇の茶碗（二）

大子の石仏あれこれ

企画展を見て

小澤因彦

桜岡滋弥

菅井和子

二方和夫

【編集後記】

本紙もお陰をもちまして、第十号を発行することができました。これもひとえに多くの皆様の御支援と御協力の賜と厚くお礼申し上げます。

さて、本号は十号を記念しまして、八頁立ての特別号といたしました。ここで、突然の寄稿依頼にもかかわらず、快くお引き受けくださいましたお二人の新たなゲスト執筆者を簡単に紹介します。

斎藤典生
桜岡滋弥
小澤因彦

石井喜志夫

藤代町在住の飯島さんは、高校の教員を定年退職され、現在は地域活動に熱心に取り組んでおられる方で、かつて『大子町史』の編纂時には調査研究員として多大なご協力をいただきました。また、北海道七飯町在住の桜庭さんは、茨城県の県立歴史館に長く勤務された後、郷里である北海道に移られた方で、やはり『大子町史』の編纂には専門委員としてまた近現代部会の総括者の一人として参画されました。

本紙では、より多くの方々からご寄稿いただきたいと願っております。共有の文化遺産である地域の歴史・文化等に関するさまざま事柄を、より多くの人々と享受できればと願っています。身近にある史跡や言い伝えなど何でも結構です。どうぞ原稿をお寄せください。なお、本紙は無料でお届けしています。ご希望の方は、中央公民館歴史資料室にてお求めください。

（井上）

第九号（一九六・三・一）

映像が語る農村像

—農村改良劇「栄ゆく村」のフィルムから—

井上和司
桜岡滋弥

大森政夫

明治天皇の茶碗（四）

【ふるさと再発見】大子の郷土食「やきもち」
【史料紹介】仮設興行場許可申請書について

野内正美

（以上、創刊号から第九号まで）

編集人

遊史の会

斎藤典生（茨城大学人文学部）
野内正美（茨城県立歴史館）
石井喜志夫（元教員）
小澤因彦（大子町教育長）
井上和司（大子町社会教育課）

編集発行

大子町立中央公民館歴史資料室 気付
久慈郡大子町大字池田二六六九番地
三九三五
〇五五七二二六二七